

令和 3年 6月 2日

福島県知事

内堀 雅雄 様

令和 3年

6月定例議会要望書

福島県議会県民連合議員会

会長 瓜生 信一郎

新型コロナウイルスの感染急拡大に伴い、県内全域に発令していた県独自の非常事態宣言は、県民皆様の協力のもと新規感染者数に減少効果がみられ評価しております。しかしながら、強力な感染力を持つ変異株という新たな脅威に直面しており、予断を許さない状況は続きます。今後も医療体制の更なる強化と病床の確保、ワクチン接種の迅速化に係る体制の整備が必要です。

経済的に打撃を受けている事業者等への継続的な支援も欠かせません。感染拡大の防止に努めながら、医療従事者はもとより、県内企業、子育て世代、困窮者への支援など、その状況に応じた県独自の対策を求めます。

A L P S 処理水の処分においては、処分方法を含め県民の意向を十分に汲んだ対応とするよう国、東京電力に対し強く求めること。責任をもって県民に説明するよう、併せて、本県に更なる風評被害が生じないよう十分な対策を国に強く求めること。

6月定例会に臨むにあたり、特に重要な案件について要望いたします。引き続き県民の負託に応えるべく、課題解決とその具現化へ向け積極的に取り組まれますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策

1 県民の生活と安全・安心の環境整備について

- (1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、引き続き、「新しい生活様式」の定着に努めること。
- (2) 変異株の感染拡大を受け、先進事例を参考にするなどして、PCR等の検査対象の拡大や効率的に検査できる体制の確立などに努めること。
- (3) ワクチンが速やかに接種できる体制の整備や打ち手の確保などの支援に努めるとともに、企業、事業者、団体等の従業員・職員等が接種する機会を確保できるよう要請すること。
また、市町村が主体となって実施する接種に係る施策について、市町村間で生ずる課題の調整に努めること。
- (4) 長期の自粛生活、雇用への不安によるストレス障害等に対応するため、相談窓口の拡充やストレスに対するセルフケア対策など、心のケアに対する支援を講じること。
- (5) 失業や著しい所得減少により生活維持が困難な県民に対して、十分な生活支援策を講じ、その相談窓口の充実を市町村・関係機関と連携して進めること。また、再就職のための情報提供や支援を行うこと。

2 医療環境の整備・充実について

(1) 医療崩壊を防ぎ、感染者の良好な療養環境を確保するため、入院病床や宿泊療養施設の確保を進め、協力する病院に対して医療資機材の確保に努めること。

また、やむを得ず自宅療養となる場合の支援の充実を進めるとともに、自宅療養時に排出されるゴミ対策を含めた感染拡大防止に努めること。

(2) 陽性者を受け入れている医療機関の空床対策を継続するとともに、医療資機材が確保できるよう支援すること。

(3) 保健所における人材・人員の確保などによる体制や機能の充実、支援に取り組むこと。

3 雇用・労働について

企業・事業者の業績悪化によって、失業者の増加が懸念されることから、派遣・パート切りの防止等対策を講じること。

4 景気・経済対策について

(1) 時短営業協力金の速やかな交付に努めること。

(2) 経済的な打撃の大きい事業者（飲食店以外も含む）に対して、引き続き、きめ細やかな支援に努めるとともに、雇用調整助成金などの支援の継続を国に求めること。

(3) 地元企業の資金繰りや雇用維持等のため、県独自の融資や休業補償等による経済支援に引き続き努め、拡充を図ること。

5 その他の対策について

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止された学校行事や各種大会・イベント等の代替ができるよう、スケジュールやカリキュラム等に柔軟性を確保すること。
また、学習の遅れや体力の低下が懸念されることから、児童・生徒の学力や体力の維持・向上に努めるとともに、心のケアの充実を図ること。
- (2) 学校における感染防止対策を徹底するとともに、熱中症等への対策も必要であることから、マスク着用等の健康管理上の対応を明確にすること。
- (3) 新型コロナウイルス対策の各種事業を確実に推進するため、引き続き、財源の確保に努めること。

ALPS 処理水について

海洋放出方針について、地元の理解が乏しい状況を鑑み、不信感が募る政府や東京電力への説明責任を引き続き求め、住民との十分な対話を通じて信頼構築を図っていくよう取り組むこと。

併せて、新たな風評を生み出さないような取り組みを国や東京電力に求めていくこと。

第2期復興・創生期間以降における復興の更なる加速化について

1 令和4年度予算の確保について

「第2期復興・創生期間」における各種事業を着実に進めるために必要な財源の確保を引き続き求めていくこと。地方交付税、基金、交付金等に係る財源措置、地方一般財源総額の確保に努めること。

2 国際教育研究拠点の実現について

国に対し、福島イノベーション・コースト構想の中核をなす国際教育研究拠点について、基本構想などの早期提示を求めていくとともに、選定についての透明性、公平性を求めていくこと。更には、構想のエンジンとなるような研究、地元企業との連携を積極的に図っていくこと。

3 長期避難者への支援及び帰還環境の整備と充実について

長期に及ぶ避難者への支援を継続していくとともに、鈍化している帰還を促進するため、住居関係、就業支援、事業・生業の再生などに引き続き対応していくこと。

4 特定復興再生拠点区域外の避難指示解除に向けた早期明示について

いわゆる「白地」地区といわれる拠点区域外について、避難指示解除に向けた早期明示を国に求めていくこと。当該自治体の実情を考慮しながら、除染や家屋解体など適時適切な環境整備に取り組むこと。

5 旧避難地域の営農再開に向けた支援について

旧避難地域の営農再開の加速化を図るために必要な経費を補助するに当たり、担い手や農業従事者の要望などに即した柔軟な補助対象経費の創設などを検討すること。

6 旧避難地域の営農再開と太陽光発電施設の調整について

営農型太陽光発電の取り組みにより、発電設備の設置が進んでいるなか、営農再開のための施策との整合性が求められており、自治体の施策との調整が図られるよう努めること。

東京オリンピック・パラリンピックの開催について

コロナ禍の中、様々な開催要件や環境条件等が日々刻々と変化することが考えられることから、協力支援対策等についての態勢も含めて、不断の努力をもってチェックしていくこと。また、感染症対策に万全を期し、迅速かつ的確でわかりやすい情報提供に努めること。

地方創生等に係る重要課題

1 再生可能エネルギーの導入・普及促進について

- (1) 再生可能エネルギーの導入促進の更なる強化に努めること。また、一般家庭向け太陽光発電に関する助成制度の拡充など、本県ならではの促進策に取り組むこと。
- (2) カーボンニュートラルの流れにおいて、火力発電所を取り巻く環境が厳しくなり、職員の待遇にも影響することが予想されることから、今後に備えた地元雇用の確保に努めること。

2 温室効果ガス削減に向けた取り組み推進について

本県は、ごみの排出量が全国的に多いことから、ごみ減量化の促進啓発と、減量化を図る市町村の取り組みを支援していくこと。

3 アウトドア観光の振興について

新型コロナウイルス感染拡大下において、屋外でのスポーツ活動が注目され、全国的に登山やキャンプなど人気の高まりが見られることから、本県のスポーツ施設や登山等の人気スポットを活用しての観光振興に努めること。

4 県営都市公園等の活用について

あづま総合運動公園や逢瀬公園等の県営公園をはじめとする県内の都市公園の有効活用に努めること。

5 有害鳥獣被害の対策について

イノシシやツキノワグマなどの有害鳥獣による被害が後を絶たないことから、有害鳥獣対策に係る財政支援と避難区域内など、地域の実情に応じたきめ細やかで広域的な対策を強化すること。

また、野生鳥獣対策の生息環境管理、被害防除対策、捕獲等の取り組みを県が主体的に実施していくこと。

6 児童相談所の体制強化について

児童虐待件数の増加により、児童相談所の負担が懸念されることから、迅速かつ適切な対応を維持・継続していくための体制強化に努めること。

7 女性の抱える問題の相談支援について

DVやストーカー被害など、女性が抱える様々な問題が増加傾向にあることから、関係機関と連携し体制強化に努めること。

8 自殺防止について

メンタル疾患等による自殺が増加傾向にあることから、カウンセラーの増員など緊急の対策を実施するとともに、こころの健康増進のための諸政策の充実を医療研究機関や専門医と連携し推進すること。

9 農業者向け収入保険の加入推進について

気候変動による自然災害の多発によって農業被害が増えており、農業経営の安定のため、農業者向けの収入保険が有効であることから、その加入の推進に努めること。

1 0 豚熱対策について

本県においてイノシシへの感染が確認されていることから、引き続き、飼育豚への感染拡大防止に万全を期すこと。

1 1 道路網の整備と安全の確保について

- (1) 県内各地域間や県外との連携と交流の強化を図るため、広域的な道路網等の整備を推進するとともに、交通量の増加に伴う危険を解消するため、引き続き、道路の拡幅やバイパスの整備を進めること。
- (2) 歩行者等の安全を確保するため、歩道の整備を推進するとともに、登下校時の安全を確保するため、通学路における歩道の未整備区間の解消を図ること。

1 2 災害に強い県土づくりについて

大規模化することが予想される自然災害の脅威から県民の安全を確保するため、河川整備や流域全体での治水対策を速やかに進めること。

1 3 防災教育の充実について

震災・原発事故から10年が経過し、その記憶を風化させず、災害を常に意識し対応できるよう、防災教育の充実に努めること。

1 4 特殊詐欺への対策強化について

新型コロナウイルスワクチン接種に関連した特殊詐欺が報告されていることから、被害や手口の把握・検証に努め、効果的な対策の強化に取り組むこと。